

今回の公共事業労務費調査（平成26年10月調査）において、十分な有効標本数が確保できず、公共工事設計労務単価として設定に至らなかった建築ブロック工単価については、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせします。

参考値

所定労働時間内8時間当たりの単価（円）

	都道府県名	建築 ブロック工
関東	08 茨城県	21,700
	09 栃木県	21,800
	10 群馬県	21,800
	11 埼玉県	21,900
	12 千葉県	21,900
	13 東京都	21,900
	14 神奈川県	21,900
	19 山梨県	21,900
	20 長野県	23,000

ただし、割増賃金は個別事案毎の対応とする。